

つるぎ町公告第2号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年3月1日

つるぎ町長 兼西 茂



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
4681200022	猿飼	0.53	計画策定の日から20年間	
4681200051	紙屋	2.40	計画策定の日から20年間	
4681200058	猿飼、中熊、紙屋	0.83	計画策定の日から20年間	
4681200169	紙屋	0.64	計画策定の日から20年間	
4681200239	紙屋、小谷	11.02	計画策定の日から20年間	
4681200256	紙屋	1.60	計画策定の日から20年間	
4681200258	紙屋	1.18	計画策定の日から20年間	
4681200312	小谷	0.25	計画策定の日から20年間	
4681200541	紙屋	0.03	計画策定の日から20年間	
4681200555	猿飼	1.89	計画策定の日から20年間	
4681220008	猿飼	0.54	計画策定の日から20年間	
4681220011	猿飼	0.01	計画策定の日から20年間	
4681220014	猿飼	2.40	計画策定の日から20年間	
4681220017	猿飼	0.29	計画策定の日から20年間	
4681220020	猿飼	0.83	計画策定の日から20年間	
4681220024	猿飼	0.08	計画策定の日から20年間	
4681220025	猿飼	0.47	計画策定の日から20年間	
4681220052	中熊	0.76	計画策定の日から20年間	
4681220059	中熊	0.42	計画策定の日から20年間	
4681220062	中熊	0.56	計画策定の日から20年間	
4681220063	中熊	0.30	計画策定の日から20年間	
4681220065	中熊	0.12	計画策定の日から20年間	
4681220073	中熊	0.18	計画策定の日から20年間	
4681220074	中熊	0.16	計画策定の日から20年間	
4681220085	中熊	0.76	計画策定の日から20年間	
4681220093	中熊、長野	3.35	計画策定の日から20年間	
4681220094	中熊	1.92	計画策定の日から20年間	
4681220097	中熊、長野	5.80	計画策定の日から20年間	
4681220104	中熊、長野、小谷	5.65	計画策定の日から20年間	
4681220107	中熊、長野	0.75	計画策定の日から20年間	
4681220113	中熊、長野、小谷	4.08	計画策定の日から20年間	
4681220115	中熊	1.98	計画策定の日から20年間	
4681220121	中熊	0.53	計画策定の日から20年間	
4681220125	中熊、紙屋	1.60	計画策定の日から20年間	
4681220133	中熊	0.56	計画策定の日から20年間	
4681220135	中熊	0.17	計画策定の日から20年間	
4681220136	中熊	0.19	計画策定の日から20年間	
4681220138	中熊、長野、小谷	5.15	計画策定の日から20年間	
4681220140	中熊、長野	1.10	計画策定の日から20年間	
4681220159	長野	3.96	計画策定の日から20年間	
4681220184	長野、小谷	4.12	計画策定の日から20年間	
4681220189	長野	0.81	計画策定の日から20年間	
4681220197	紙屋	0.12	計画策定の日から20年間	

4681220201	紙屋	0.12	計画策定の日から20年間
4681220208	紙屋、小谷	5.86	計画策定の日から20年間
4681220233	紙屋	1.84	計画策定の日から20年間
4681220235	紙屋	0.33	計画策定の日から20年間
4681220241	伊熊、長野、紙屋、小谷	4.66	計画策定の日から20年間
4681220246	紙屋、小谷	1.31	計画策定の日から20年間
4681220248	紙屋	1.18	計画策定の日から20年間
4681220252	小谷	22.92	計画策定の日から20年間
4681220254	小谷	4.23	計画策定の日から20年間
4681220255	小谷	1.56	計画策定の日から20年間
4681220260	小谷	9.49	計画策定の日から20年間
4681220264	小谷	0.07	計画策定の日から20年間
4681220265	小谷	0.32	計画策定の日から20年間
4681220311	小谷	0.61	計画策定の日から20年間
4681220326	小谷	0.63	計画策定の日から20年間

125.17

ただし、上表の74.12ヘクタールの森林のうち、既に森林経営計画が策定されている森林は、経営管理権集積計画の対象から除外する。

2 縦覧場所 つるぎ町産業経済課

3 本公告により、つるぎ町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。